市議会だより

令和７年
（2025年）
5
第173号

曽我の傘焼きまつり

目　　次

３月定例会および臨時会の議案から …… 2
常任委員会の審査概要 …… 4
代表・個人質問 …… 5
予算特別委員会 …… 10
賛否一覧・陳情の採決結果 …… 15
議会トピックス …… 16

市議会の詳細は、
小田原市議会ＨＰへ

https://www.city.odawara.kanagawa.jp/citycounc/

小田原市議会

議会から

（令和７年２月14日～3月25日）

提出議案（１件）の審議を行い、
他の議案については原案のとおり、それぞれ可決しました。

３月定例会議案一覧

予算特別委員会資料

令和7年度一般会計当初予算を一部修正の上、可決

令和７年３月定例会では、令和７年度の各会計当初予算案等を審議しました。
令和７年度小田原市一般会計予算案に対しては、議員から２件の修正案の提出（賛成多数でそれぞれ可決）がありました。なお採決に先立ち17人の議員から討論がありました。
また他の会計予算案や条例案等については、原案のとおり可決しました。

一般会計 788億円
過去最大　前年比＋23億円　＋3.01％

特別会計 802億7400万円
過去最大
前年比　＋38億3820万円
＋5.02％

企業会計 581億606万8千円
過去最大
前年比　＋133億1229万円2千円
＋29.72％

予算総額 2171億8006万8千円
過去最大　前年比　＋194億5111万2千円　＋9.84％

令和７年度における主な事業
- 新病院建設事業
- 水産市場再整備事業
- 学校給食の充実
- 地域コミュニティ推進事業

など

令和７年度当初予算の概要

～ 修正可決となった内容 ～

主権者教育推進事業　の削除

修正内容
・教育費のうち、主権者教育推進事業（104万2千円）を削除するもの

主な修正理由（発議者）
・代表制では広がりが限定的である（公平性の欠如）
・市が主導することは望ましくない（教育現場の自主性）
・既存の取組を強化すべき（代替案の検討）

事業目的
・国や社会の問題を自分の問題としてとらえ、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することでその発展に寄与できる主権者として求められる力を育成する教育を行う

分野別市民会議開催事業費　の削除

修正内容
・総務費のうち、分野別市民会議開催事業費（147万2千円）を削除するもの

主な修正理由（発議者）
・既に活動している既存の会議体や団体と非常に数多く重複している
・構成員の人選や選出について公平性や公共性が担保できない
・外部での市長発言において議会軽視と思われる点がある

事業目的
・持続可能な地域社会の実現を目指し、課題解決の取組に市民が参画する機会を拡充し、まち全体の課題解決力を高めていくため、分野別市民会議を創設する

予算提案時の事業概要は、
予算特別委員会資料でご覧いただけます。

主権者教育推進事業（8ページ）

分野別市民会議開催事業（16ページ）

2・3月に開催された

3月定例会

３月定例会では、市長提出議案（46件）および議員
令和７年度小田原市一般会計予算は一部修正の上、

第7次小田原市総合計画の基本構想を可決

第７次小田原市総合計画基本構想を策定し、令和７年４月１日から適用する等のため、市長から提案がありました。

委員会での審査を経て、本会議で採決した結果、原案のとおり可決（賛成多数）しました。なお採決に先立ち９人の議員から討論がありました。

基本構想（抜粋）

基本構想

基本構想は、小田原市の基本的なまちづくりの理念を描き、将来都市像とその実現に向けたまちづくりの目標を示すものであり、計画的な取組の指針とするものです。なお、まちづくりの歩みは永続的なものであり、切れ目なく世代を超えてつないでいく視点が必要であることから、本基本構想では目標年次を設定せず、おおむね20年先に次の世代の市民に引き渡すべき望ましいまちの姿を展望しています。

将来都市像
「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」

まちづくりの目標

将来都市像の実現に向け、５つのまちづくりの目標を定めます。

「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」はまちづくりの原動力です。これらを「行政の力」とともに分野横断的に活用することで、それぞれの目標の達成に向けた実践を強力に推進します。また、そうした実践を通じて、それぞれの力を更に高めていく好循環を生み出し、持続可能な小田原の姿を次の世代に手渡します。

1. いのちを大切にする小田原
2. 自然環境の恵みがあふれる小田原
3. 未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原
4. 地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原
5. 安心して暮らすことができる小田原

3月臨時会（令和7年3月28日）

３月臨時会では、市長提出議案（２件）の審議を行い、
いずれの議案も原案のとおり可決しました。

３月臨時会
議案一覧

新病院建設関連経費の補正予算を可決（２件）

新病院建設事業費の資金調達の手続きに手違いがあったことから、資本的収入において企業債を減額するとともに、資本的支出の建設改良費において、継続費の財源として、損益勘定留保資金等を増額することについて、市長から提案がありました。

委員会での審査を経て、本会議で採決した結果、令和６年度小田原市病院事業会計補正予算と、令和７年度小田原市病院事業会計補正予算を原案のとおり可決（全員賛成）しました。

●●用語解説●●

≪臨時会とは≫

臨時会とは、通常の定例会とは異なり、必要がある場合に、特定の事件に限って審議するために招集される本会議のことを指します。

総務常任委員会

【補正予算】

避難所運営用資機材の整備

衛生的なトイレ環境を整備するための自動ラップ式トイレと、その動力となる発電機のほか、生活環境の向上のための簡易ベッドを購入し、各広域避難所１次施設（市内の小中学校等の中から、あらかじめ定められた場所）に配備する。

問　簡易ベッドはどのような方が使用することを想定しているのか伺う。

答　要介護３以上の方に優先して使っていただく想定であり、配備数で対象者数をおおむねカバーできると考えている。

問　自動ラップ式トイレの機能と、排泄物が入る袋の容量について伺う。

答　電気による熱圧着で排泄物の入った袋を閉じる機能となる。容量は袋１ロールにつき約50人分だが、今回はそれを３日分購入する。

問　自動ラップ式トイレ導入により、従来から避難所で扱う簡易トイレの種類が増えることになるのか。

答　既存のトイレ（マンホールトイレ、仮設トイレ、携帯トイレ）に、自動ラップ式トイレが加わることとなる。マンホールトイレの整備には土木工事が伴い時間がかかるため、それまでの間を自動ラップ式トイレで補完する。

自動ラップ式トイレ

「こんな報告もありました」
●令和７年度組織・機構

建設経済常任委員会

【補正予算】

路線バス等移動手段確保維持対策事業運行経費と運行実績の収支による不足額の補助の増額

バス事業者が単独で維持することが困難となったバス路線の運行実績の収支による不足額の補助について当初予算額からの不足分を増額する。

対象路線	①国府津駅～橘団地 ②小田原駅～石名坂（今回不足する路線）

問　当初予算と不足額を合わせて約1600万円の補助は単年度の措置なのか、今後もこのような措置を続けていくのか伺う。

答　現状では今の運行を維持していけるよう補助の継続を考えている。ただしバス事業者の事情や新たな移動支援策との効果的な組み合わせ等により運行の見直しを図ることになれば、補助額についても変わる可能性がある。

「こんな報告もありました」
●小田原箱根商工会議所移転に係る支援に関する協議状況　など

厚生文教常任委員会

【補正予算】

老人福祉法に基づく高齢者の措置増加傾向を踏まえ所要額を増額

老人福祉法の規定に基づき、環境上や経済的な理由等により居宅での生活が困難な65歳以上の者のうち、緊急一時的に保護が必要となった高齢者に対し、養護老人ホームへの入所等の措置を行うことで、生命または身体の安全を確認する。

問　入所措置の判断に当たり、法務や医療の関係者はどのように関わっているのか。

答　入所判定を行う会議には弁護士や医師にも加わっていただいている。虐待などの理由によりやむを得ない場合は、同会議を経ずに市で措置を行う判断が可能であるが、その際にも弁護士や医師の意見を伺っている。

「こんな報告もありました」
●国登録有形文化財・旧内野醤油店工場の取り扱いにおける検討結果
●敬老事業の見直し　など

維新の会・次世代おだわら

小田原市スポーツ施設整備基本計画 パークゴルフ場整備の実現可能性は

問 **小田原市スポーツ施設整備基本計画（案）では、新たなスポーツ施設整備に関するモデルプランの一つとして、パークゴルフ場が示されている。パークゴルフ場は、本市において整備されていないことから、早急に整備を進めるべきと考える。そこでパークゴルフ場整備の実現可能性について伺う。**

答 本計画では、新たに施設整備していく競技の一つとして、誰もが気軽に始めることができ、健康増進や世代間交流による地域の活性化も期待できるパークゴルフを掲げ、モデルプランを作成した。整備候補地は、用地取得の必要がない公用地で、施設整備に必要な面積を有していることなどを踏まえ検討し、上府中公園が望ましいと考えた。整備に当たってはさまざまな課題があるが、できるだけ早い時期の整備に向け、関係機関などとも十分調整を図り検討を進めていく。

新病院での受付から会計までの流れ 利用者がスムーズにできるように

問 **現在の小田原市立病院では、受付から診療や検査、会計までの流れはスムーズとは言い難く、市民からの改善を求める声も多く届く。新病院では、その流れの改善やシステムの変更がなされるのか伺う。**

答 新病院においても、受付から診療や検査、会計といった基本的な流れは変わらないものの、患者動線を第一に考えた配置になっており、デジタルサイネージなどを活用した丁寧な案内表示を行うことで、スムーズな患者の流れが実現する。さらに現病院では受付時や会計時の待ち時間が課題となっていることから、来院受付とマイナ保険証確認を同時に行える受付機や、診療終了時に会計に寄らずに帰宅できる後払い機能を備えたスマホアプリを導入するなど、待ち時間を解消することで患者サービスの向上を図っていく。

代表・個人質問

3月定例会では市長の施政方針演説を受け、各会派が代表者を立てて質問を行う「代表質問」と、会派に属さない議員による「個人質問」を行いました。その一部をご紹介します。

代表質問者

維新の会・
次世代おだわら
大川　晋作

誠新
宮原　元紀

ミモザりっけん
稲永　朝美

志民の会
鈴木　敦子

公明党
中野　正幸

誠和
鈴木　和宏

個人質問者

北森　明日香

岩田　泰明

質問一覧はHPで確認できます。

埼玉県八潮市での道路陥没事故を踏まえ老朽化する社会インフラへの対応は

問 **施政方針では、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損が起因と考えられる道路陥没事故に触れ、社会インフラについて「市民生活や地域の経済活動へ与える影響の重大さと対応の必要性を再認識させられた」としている。そこで上下水道管路の維持管理に係るそれぞれの予算額は近年どのように推移しているのか伺う。**

答 汚水管渠の維持管理に係る工事請負費や委託料等の予算額については、企業会計に移行した平成28年度（約10年前）は約４億5000万円であった。令和元年度以降は、耐震化を含めた老朽化対策に係る予算を大幅に増額したことにより約11億円前後で推移し、令和７年度予算案では約11億2000万円を見込んでおり、平成28年度に比べ約2.5倍に増加している。

次に、水道管路については、約30年前におおむね整備済みであり、現在は、老朽管の耐震化を含めた維持管理に注力している。水道管路の維持管理に係る工事請負費や委託料等の予算額は、平成28年度に約８億8000万円であり、その後は横ばい傾向で、令和７年度予算案では約10億2000万円、約1.2倍となっている。水道管路における「基幹管路」、汚水管渠における「重要な管渠」については、令和13年度の耐震化の完了を目指しており、引き続き、上下水道とも各ビジョンに基づき、計画的な更新および維持管理に努め、安心安全なインフラの構築を図っていく。

●●用語解説●●

≪義務的経費≫

歳出のうち、法令などで支出が義務付けられている職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費および市の借入金である市債の元利償還金等の公債費の合計のことをいう。

≪投資的経費≫

支出効果が将来に渡る道路、公共施設の建設や備品購入など社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費等のことをいう。

≪クーリングシェルター≫

「熱中症特別警戒アラート」が発表されている間、市民や旅行者が危険な暑さから身を守るための一時的な滞在場所である。

誠　新

近年の義務的経費と投資的経費の推移当初予算配分に対する市長の考え方は

問 **令和７年度の当初予算額は、各会計とも過去最大となっているが、緊縮財政・財政縮小と見える動きが目立ち、直近の政策や動向からもその削減や縮小など、投資減少による将来への不※安を感じる。そこで一般会計当初予算における義※務的経費および投資的経費の占める割合の傾向と見解を伺う。**

答 義務的経費の直近10年間の割合は、おおむね47％から53％程度で推移しているが、高齢化の進展や子育て支援策の充実などにより予算額は増加傾向にある。投資的経費の直近10年間の割合は、大規模事業の実施状況にもよるが、おおむね８％から14％程度で推移しており、必要な事業にはこれまでも積極的に投資してきた。いずれにしても、市民のいのちを守り、安心して暮らすことができる取り組みのほか、財源確保につながる取り組みや将来に向けた投資には、積極的かつバランス良く実施をしていくことが重要であると考えている。

施政方針における令和６年の振り返り前市長が進めてきた取り組みの評価は

問 **施政方針では、令和６年の振り返りとして、※マンホールトイレの整備、クーリングシェルターの指定、南鴨宮駅前公園の再整備、新学校給食センターの完成、子ども医療費助成の対象年齢の拡大、子育てに係る多様な集団活動の利用者への支援の開始などについて触れているが、これらの取り組みの多くは、前守屋市政の成果だと認識している。そこで市長はこれらの取り組みをどのように評価しているのか伺う。**

答 施政方針で取り上げているいくつかの取り組みは、いずれも市民のいのちや日々の暮らしを支え、また豊かにするものであり、重要な取り組みであったと捉えている。

志民の会

全庁的な事務事業の見直しとは 懸案とされる事案の改善策に期待

問 **市長就任後の記者会見において、市長は「前市政における不適切な行政行為が指摘されている事業についての検証を行う」と宣言した。その後、半年もかけてしっかりと検証を行い、小田原市の事務事業が不適切だったことが複数指摘された。病巣がはっきり分かったのであれば、これを取り除いていくための治療法、改善策を多くの市民が期待している。全庁的な事務事業の見直しとは、市の事務事業に関して懸案とされる事案の検証結果を踏まえた改善策のことを示しているのか伺う。**

答 「全庁的な事務事業の見直し」については、主に財源確保を目的とした行政改革の取り組みとして示したものだが、今般の懸案とされた事案の検証において外部専門家から指摘があった事務事業の適正化についても、行政改革の文脈で取り組むこととしている。具体的には、公文書管理条例の制定を基本とした行政事務の適正化や、意思決定から執行までの業務プロセスの明確化や必要な修正を進める考えである。

包括的な支援体制の充実へ 声なき声にどのように対応するのか

問 **従来の支援サービスの充実を行うことは理解できるが、それ以外の支援を必要とされている方に対して、その意見をどのように抽出し、支援できる体制を整えていく予定なのか。少数であるが故、意見を伝えることを諦めているような声なき声をどのように拾い、支援を必要とする人を取り残さないつもりなのか伺う。**

答 本市では、地域団体や支援機関の活動への参加などを通じて地域住民とのつながりを構築していく中で、必要な支援が届いていない方や、支援につながることを拒否されている方に必要な支援を届けられるよう、地域福祉相談支援を実施し、計画的な支援員の配置および増員に努めている。今後も個別分野の制度の中で支援ができるものは、その中でしっかりと対応しつつ、制度の狭間にある方や、複雑、複合化する課題を抱えた方などに対しては、人や組織のつながりによるセーフティネットを強化していくことで、地域共生社会の実現を目指していきたい。

ミモザりっけん

鬼柳・桑原地区の生物多様性の確保 生物相調査の範囲と内容は

問 **2010年の生物多様性条約締約国会議（COP10）において、人の適切な営みによって、結果として自然が守られている地域の重要性を日本が提起したことで、今では世界各国が生物多様性の損失を食い止め、回復させるゴールの実現を目指すようになった。**

鬼柳・桑原地区での生物多様性の確保は、この目標に向けても大きな意義があり、丁寧な調査が必要と考えるが、生物相調査の範囲と内容について伺う。

答 調査範囲は、鬼柳・桑原地区工業系保留区域内を想定している。本調査は当該地区の生物多様性の現状を把握し、今後の在り方を検討する上での参考とするため、酒匂川水系のメダカをはじめ、その他の動植物調査を実施する。

さらに採取したメダカの遺伝子分析を実施し、酒匂川水系メダカの遺伝子であるかを確認するとともに、メダカ保護の観点から保全すべき場所や水路等についても調査する。

子ども・若者施策の推進 当事者の意見聴取と反映は

問 **子ども・若者施策の推進に当たっては、何より当事者の意見が尊重・反映されることが大前提である。その上で特に声を聴かれにくい子ども・若者がいるということを理解し、考慮する必要があることが、こども家庭庁の「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」にも示されている。そこで本市は子ども・若者への意見聴取・反映にどのように取り組むのか伺う。**

答 本市では（仮称）小田原市こども計画において、「こども・若者の社会参画・意見反映」を基本施策の一つに掲げ、多様な意見等を施策に反映させるための仕組みづくりと理解促進に取り組むこととしている。

声を聴かれにくい子ども・若者が、安心・安全に意見が表明できる機会を確保するために、どのような工夫や配慮が必要なのか、まずは支援団体や関係機関と連携しながら考えていく。

誠和

国が新たに示した地方創生 2.0 小田原市に与える影響と取り組みは

問 **国の※地方創生2.0の基本的な考え方の中で「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」、そして地方創生2.0を起動し、「都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく」とある。**

本市の施政方針には、この流れを捉えていくとあるが、地方創生2.0が小田原市に与える影響と、それに対する市の取り組みについて伺う。

答 今般、国が新たに示した地方創生2.0の基本的な考え方は、人口構造の変化を受け止めつつ、幸せを感じながら安心して暮らし続けることができる持続可能なまちの実現を目指す本市のまちづくりの理念に通ずるものがあると感じている。

国では、地方創生2.0を踏まえ、本年夏ごろに今後10年間に集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしており、こうした動きを注視しながら各種取り組みを進めていきたいと考えている。

橘地域の認定こども園 市はどのようなビジョンを

問 **令和８年４月開園予定となっている橘地域の認定こども園のビジョンについて伺う。**

答 本市では、子ども一人一人の主体性や創造性を大切にし、みんなが一緒に過ごし、共に育ちあう幼児教育・保育を行っている。下中幼稚園において培ってきた地域や学校とのつながりを大切にし、橘地域の豊かな自然に触れ、感動、共感できる保育を特色として、子どもも保護者も保育者もわくわくする保育が実現できる認定こども園にしていきたい。

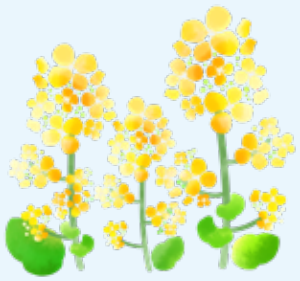

公明党

小田原市スポーツ施設整備基本計画 老朽化が進む御幸の浜プールの検討は

問 **御幸の浜プールについては築55年を超え老朽化が顕著であり、大人用プールにいたっては長期間使用不可が続いており、このままの状態で運営することに疑問もある。一方で市内公共施設唯一のプールであり、健康増進や子どもたちの遊び場として存続していくべきとの考えもある。利用者にとって、安心・安全で気軽に利用できることが重要であることから、早々に検討を進めるべきと考えるが、市の考えを伺う。**

答 御幸の浜プールは、市民に長く愛着を持たれている施設で、令和６年度も延べ8037人に利用いただいた。本計画では、御幸の浜プールについて、必要最小限の修繕を行いながら現状を継続し、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は、閉場せざるを得ないとした方向性を示した。現時点で直ちに新たな施設を整備していく予定はないが、今後のニーズ把握等により必要性が高まったと判断された際には、 新たなプール施設整備の検討を進めていく予定である。

人々のいのちと暮らしを守る道路 伊豆湘南道路の取り組み状況は

問 **全国的に自然災害が多発する中、災害時にしっかりと機能する規格の高い道路を柱とした強い道路網の必要性を強く感じている。そこでさまざまな分野で効果が期待される伊豆湘南道路の早期実現に向けた「伊豆湘南道路建設促進期成同盟会」の取り組み状況と今後の展開を伺う。**

答 令和６年度から本市が伊豆湘南道路建設促進期成同盟会の会長市となり、国土交通省や財務省へ年３回の要望活動を展開している。令和７年２月の要望活動では、期成同盟会の結成以来初となる、国土交通大臣との面談が実現し、直接要望を伝えることができた。国土交通大臣からは、有事の際、東名、新東名の代替機能を担う重要な路線になるとの発言があり、私たちの日頃の訴えと同一の見解が得られたことで、実現に向けた大きな後ろ盾になるものと期待している。今後も、要望活動を継続しながら、さまざまな機会を捉えて地元の機運醸成を図るなど、実現に向けて積極的に取り組んでいきたい。

●●用語解説●●

≪地方創生2.0≫

「地方こそ成長の主役」という発想に基づく新たな政策で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくため、従来の地方創生政策の反省を踏まえ、地方自ら強みや課題を分析し、主体的に戦略を立て、実行していくことで、持続的に成長し、国民の生活環境が向上することを目指す取り組みをいう。

個人質問

健康で文化的な最低限度の生活の保障 福祉政策における助成事業の充実は

問 **市民生活が一段と厳しさを増す状況にあって、昨年度と比べて、福祉政策全体としてどのような助成制度の充実を図ったのか伺う。**

答 増え続ける既存の各福祉サービスに係る経費を確実に確保しつつ、障がい福祉分野では、地域活動支援センターの運営費補助に利用者送迎加算を新設したほか、住居を失った生活困窮者の緊急一時的な生活の場を確保する居住支援事業を新たに実施し、福祉施策の充実を図っている。

個人質問

大切な機能を持つ水田の維持 耕作者に対する支援は

問 **水田は面積当たりの収益単価が低い。水田維持のために、水稲の作付け面積に応じて支援金を耕作者に直接支払うような考えはあるか。**

答 現時点においては、水稲の作付け面積に応じて支援金を交付するような、耕作者に対する直接支払いは実施していない。

国の支援策の活用や、実情に合わせた高収益作物の導入等による水田の活用等も併せて、今後も水田の維持を支援していく。

市政立て直しを行うための５つの視点 令和７年度施政方針に示されているか

問 **市長再就任時の所信表明にある市政の立て直しを行うための5つの視点について、令和６年６月10日の定例会初日の所信表明があった。その中で市長は「市政の立て直しを行う５つの視点」と「実現を目指す小田原の３つの姿」について順次述べられ、そのうち「市政の立て直しを行う５つの視点」においては、第一に「いのちが最優先」、第二に「外向けよりも内なる安心・充実を」、第三に「地域での自給を目指す」、第四に「ツケを未来に回さない」、第五に「市職員に使命感と誇りを」を掲げ、これがマニフェストの骨格だと位置づけていた。令和７年度の施政方針の中で、5つの視点はどの項目にどのような形で表されているのか伺う。**

答 所信表明において、市政運営の立て直しのために重視したい視点を５つ示したが、中でも「いのちが最優先」を視点に、必要な施策を盛り込んだほか、施政方針において必要な事業を示している。

前市政の検証方法に強い違和感 今回の取り組み方とした理由は

問 **コンプライアンスの推進については、令和７年度の施政方針のとおり進めるべきと考えているが、ハラスメントやコンプライアンスに対し調査をする際は、粛々と行うべきとの考えから、先般行われた前市政をクローズアップするような検証の取り組み方には違和感を強く抱いている。**

このような前例を作りながら今後どのように公正な検証が確保されるのか理解できず、当然この施政方針にある記述についても疑義を感じるため、なぜこのような方法を採ったのか伺う。

答 検証作業は当初から繰り返し説明しているとおり、前市政の批判を目的としたものではなく、疑念を抱かれていた事案に係る組織的な意思決定や執行プロセスを明らかにするために行った。そして従前から市としての説明が求められた状況も踏まえ、その検証結果を議会で報告し、市民の皆様に公表することで、市としての説明責任を果たす必要があると考えたものである。

ＥＶ車整備に伴う公用車管理事業 従来のガソリン車との諸経費の差は

問 **令和４年から令和８年にかけて計25台の軽ＥＶ車を導入するとのことだが、従来のガソリン軽自動車と比べて車両の維持費や諸経費にどれくらいの差があるのか。**

また大規模災害時等、長期にわたる停電が発生した場合、軽ＥＶ車には影響がないのか伺う。

答 ＥＶ車とガソリン車の比較には、走行距離に応じたガソリンと電気の単価差やCO2排出量削減の環境価値を金銭的にどう見るかを考慮する必要があり、一概に比較するのは難しい。その上で車検等を含めたリース料金を比較すると、５年間で軽ＥＶ車の方が2310万円多い結果となる。

軽ＥＶ車は災害時に蓄電池としての使用を想定しており、太陽光パネルから充電はできるが、停電が長期にわたる場合は稼働に影響が出る可能性もある。一方で、災害時にはガソリン不足も想定されるため、ＥＶ車とガソリン車を併用し、災害対応の影響が少なくなるよう配慮している。

都市計画道路に係る街路整備事業 令和７年度中の整備完了見込みは

問 **都市計画道路城山多古線および小田原山北線の用地取得率は９割強で、令和７年度中に整備完了予定との説明があった。県の事業ではあるが、未取得用地がある現状で令和７年度中に整備が完了できるか疑義がある。そこで既取得道路用地における水道管等の地下埋設物の工事状況と令和７年度中の整備完了見込みについて伺う。**

答 県では、この２路線を１事業として進めており、事業用地の９割強が取得済みとなっているほか、トンネル内部やその前後の道路築造が進められている。地下埋設物の工事状況については、水道や下水等の道路の地下に埋設すべきインフラ類の整備は完了している。整備完了時期について、県では残る用地の取得に努め、令和７年度中の完了を目指していくと伺っており、本市としても事業の推進に努めていく。

予算特別委員会

〈総括質疑〉

３月定例会では、令和７年度の当初予算案等について詳細な審査を行うために、本会議の付託を受けて予算特別委員会が設置されました。

予算特別委員会では、個別審査を行った後、さらに慎重な審査を必要とする事項について市長に出席を求め、総括質疑を行いました。

ここではその内容の一部を紹介します。

～予算特別委員～

委員長	清水　隆男	
副委員長	荒井　信一	
委員	小谷英次郎	城戸佐和子
	寺島由美子	栄畑寿一朗
	中野　正幸	井上　昌彦
	武松　　忠	北森明日香
	杉山　三郎	加藤　仁司

委員会資料はHPで確認できます

本市が導入検討している自伐型林業 調査対象の森林や導入による効果は

問 **森林の所有形態には、「国有林」、「公有林」、「私有林」があるが、自伐型林業実施可能性調査事業の対象とする森林、作成した報告書の活用方法等を伺う。また自伐型林業について現行林業との違い、森林所有者の意向、導入効果を伺う。**

答 「既存調査・計画・データの整理」は、市内の森林全域を対象とするが、「森林の現況調査」は本調査の受託業者と調整しながら対象地を検討する。作成した報告書に基づき、令和８年度以降の導入判断をするとともに、導入する場合は、自伐型林業の実施場所や対象者、推進体制などを検討する。自伐型林業は小規模な林業であり、伐採率を抑えた長期にわたる多間伐施業や、道幅の狭い崩れにくい森林作業道、副業等による多様な担い手の参画などの特徴がある。森林所有者の意向は、本調査の中で確認する。自伐型林業の導入により災害に強い森林づくりや小規模で持続的な林業経営、多様な担い手の確保などにつながると考えている。

本市によるドッグランの運営 行政が実施する理由とは

問 **民間事業者が運営しているドッグランがある中、本市では行政としてドッグランを実施している。ドッグランを市が実施する理由について伺う。**

答 ドッグランは、犬を安全な環境で自由に走らせることによって、犬が感じているストレスや運動不足を解消させるとともに、他の犬との交流で社会性を身に付けられる場であると認識している。

犬の飼い方マナー啓発を推進する上では、ドッグランは有効なきっかけであると捉えており、犬の飼育の仕方だけでなく、飼い主同士による情報交換の場としても利用されることで、犬の飼い方マナーの向上が期待できると考えている。

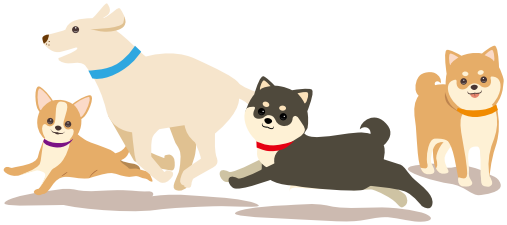

急傾斜地崩壊対策の促進 今後の取り組みはどのように

問 **近年、豪雨による災害が頻発しており、急傾斜地の崩壊の危険性に対する対策も重要な課題となっている。関東大震災から100年以上が経過し、この３月11日には東日本大震災から14年目を迎えた。いつやってくるか分からない自然災害への備えは、常に「待ったなし」である。そこで市民の命と財産を守るため、今後の急傾斜地崩壊対策促進に向けた取り組みの方向性について伺う。**

答 本市では、急傾斜地の所有者や周辺住民から相談があった際、県の対策事業の仕組みを丁寧に説明し、必要に応じて説明会の開催や地元要望の取りまとめ等、市民に寄り添った対応に努めている。一方、県に対しては、事業推進のため、毎年市長が副知事と面談し、予算拡充を強く要望している。

また4月には、国県事業推進課を新設し、今後より一層、国や県との連携を図っていきたいと考えており、本市の骨格を担う都市基盤整備をしっかりと推進していく。

健やかな食のまちの推進 地域経済活性化へのつながりは

問 **本市は海山里川と自然に恵まれおいしい食べ物が数多くあるため、小田原ならではの食べ物を観光戦略の一つとして捉えて、もっと事業を進めていくべきと大いに期待している。そこで健やかな食のまちの推進がどのように地域経済の活性化につながっていくのか伺う。**

答 健やかな食のまちによる地域経済の活性化については、市民や地域内事業者等の参画と協働により進めていくものであり、食に関する消費額の増大が、一次産業をはじめ二次産業、三次産業を潤していくものと考える。すでに体験イベントや地場産食材を活用した商品開発に取り組み、事業者からは、今後も参画したいとの声も聞いている。引き続き市民や地域内事業者等と連携して、健やかな食のまちによる経済波及効果の最大化を目指して取り組んでいきたい。

ＩＣＴ機器の長時間使用 学校や家庭での対策は

問　ＩＣＴ機器の使用に際し、子どもに関わる大人たちにもデジタルの健康面への配慮の一定の理解と、その情報共有が必要である。中でも保護者の協力と理解は欠かせないものであり、保護者に対し学校、家庭双方を合計して過度な使用時間とならないための方策と周知について伺う。

答　これまで作成してきた「情報モラル教育の手引き」や「ＧＩＧＡワークブックおだわら」※を活用して児童生徒に指導を行うほか、事業者による携帯安全教室等で保護者も含め、情報モラル教育を行っている。使用時間については、一律に制限を設けるのではなく、児童生徒自身が主体的に判断できるように指導している。またＩＣＴ機器の家庭での活用については、保護者との連携が必要であることから、学校や教育委員会からＩＣＴ機器の取り扱いに関する注意事項についての文書を送付し、理解を求めている。

スマートポールのフリーＷｉ－Ｆｉ 利用者数が少ない要因と増加策は

問　観光交流センター以外に設置された、小田原漁港やわんぱくらんどのスマートポールでフリーＷｉ－Ｆｉの利用者が少ない要因は何か、また利用者の今後の増加策について伺う。

答　観光交流センター広場では、各種イベントが開催され、多くの来場者が滞留することから一定の利用がある。一方で商店街のスマートポールでは、映像広告等により周知を図っているものの、通行人が気付きづらい状況である。また小田原漁港やわんぱくらんどは、利用可能エリアが限られることから、利用が進まないものと考えている。

今後に向けては、スポットを認知していただくため、例えば、観光客向けのパンフレットに場所を掲載するなど、関係者と調整しながら実施していく。

●●用語解説●●

≪ＧＩＧＡワークブックおだわら≫

「ＧＩＧＡワークブックおだわら」は、授業を通じて児童生徒の情報モラル教育を進めていくため、小田原市教育委員会が一般財団法人LINEみらい財団（東京都新宿区）と連携して作成した情報モラル教育の教材のことをいう。

児童生徒がＩＣＴを活用した教育を学ぶ中で必要となる社会力を育成するための教材となっていて、学年に合わせて活用することができ、小学校低学年用の「ビギナー版」、小学校高学年用の「スタンダード版」、中学校用の「アドバンスド版」と３種類ある。

※詳細については、右記QRコードからご覧いただけます。

スクールカウンセラー 本市独自の配置を行う考えは

問　スクールカウンセラーへの相談の内訳は、半数以上が教職員からの相談で、子どもたちの相談窓口としては十分でないと感じる。国でも相談体制の充実を進めようとしているようだが、なかなか実現に至らないため、本市独自のスクールカウンセラーの配置を行う考えはないか伺う。

答　本市では公認心理師または臨床心理士の資格を有する心理相談員６名を任用し、おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにぃ」での来所相談などに対応している。また中学校に比べてスクールカウンセラーの訪問が少ない小学校に対し、月２回程度心理相談員が巡回し、児童の観察や相談などを行っている。今後、県の動向を注視し、各学校での相談体制の充実を図れるよう、心理相談員配置の拡充などを検討していく。

全国学力・学習状況調査との相関関係 ステップアップ調査の効果検証は

問 **ステップアップ調査を導入している埼玉県の全国学力・学習状況調査での正答率を見ると、ステップアップ調査との相関関係はあまりないのではないかと感じる。ある時点で小田原市におけるステップアップ調査と全国学力・学習状況調査との相関関係や、児童生徒の学力アップの効果を測る必要があると考えるが見解を伺う。**

答 ステップアップ調査は、経年で個の伸びを見取り、一人一人にあった指導改善を行うもので、全国学力・学習状況調査との相関関係の検証は難しいものがあると考えている。

ステップアップ調査は、令和６年度から全校での調査を始めており、令和７年度の結果で、初めて１年間の伸びの状況が把握できる。その伸びの状況をもとに指導改善を行っていくが、学力の伸びをエビデンスとした指導改善の成果がはっきりと表れるのは令和８年度であることから、令和８年度を目途に一定の効果検証を行う予定である。

防災行政無線設備更新 一括ではなく分割更新である理由は

問 **防災行政無線設備の全部更新は20億円以上と試算された。今回は、親局だけの更新の予算が提出されたが、より金額が掛かると答弁のあった拡声子局は、今後財源を確保してからの更新とする方針と説明された。一括更新の方がはるかに安いコストで更新できることは明らかであるにもかかわらず、なぜ分割更新とするのか伺う。**

答 市内全域226ヵ所に設置されている屋外拡声子局の再整備については、今後、具体的な更新の範囲や、設置箇所数の増減、既存設備の再利用の有無、スケジュール、財源など、さまざまな事項を見極めた上で着手すべきものと考えている。一方で、親局等については、老朽化による不具合や交換部品の製造停止などが生じたことから、防災行政無線の円滑な継続活用のため、早急に新しい設備に交換しなければならない状況となったことから屋外拡声子局に先行して、更新を実施することとした。

●●用語解説●●

≪市民会館跡地等整備基本構想≫

市民会館跡地、本町臨時駐車場、小田原市土地開発公社の用地等を対象に、「三の丸地区の整備構想」、「市民会館跡地等活用計画」との整合を図りながら市民会館跡地等の利活用に係る基本的方向性や将来の整備方針および活用イメージを示す構想として、令和６年10月に策定されたもの。

市民会館跡地等整備基本構想

広場の様子（３月18日撮影）

市民会館跡地等活用事業 城下町にふさわしい景観調和を

問 **市民会館跡地等活用事業について、特に小田原城三の丸地区は、周辺の景観に配慮しながら歴史・文化とにぎわいが調和した、街並みの形成を目指すべきと考えている。しかしながら事業区域に隣接した民有地があるため、国道１号からの小田原城天守閣への眺望確保をはじめ、広場や植栽等との景観調和などが図れるものか懸念している。そこで当該事業については、城下町にふさわしい、景観調和に配慮した整備基本計画策定および基本設計にするべきと考えるが、所見を伺う。**

答 令和６年10月に策定した※「市民会館跡地等整備基本構想」においては、眺望景観に関して、国道１号から小田原城天守閣までの軸線に配慮して整備する旨、掲げている。また三の丸地区周辺の歴史・文化と景観との調和については、今後予定している整備基本計画の策定および基本設計に反映していく。

委員長報告（要旨）

委員長報告では、3月17日および19日に実施された総括質疑における、質疑と意見の一部を取り上げました。

▲報告を行う清水委員長

質疑 **分野別市民会議の構成員の選定方法**

意見 公平性、公正性を担保するためにも、構成員が偏らないよう、また運営の透明性を確保するとともに、幅広い市民参加を検討すべき。

質疑 **災害対策本部の設置場所**

意見 市庁舎7階では発災時の動線やエレベーターの稼働に不安が残るほか、代替場所である公用車車庫棟も安全面で懸念があることから、改めて設置場所の協議をすべき。

質疑 **鬼柳・桑原地区の生物相調査**

意見 意見が分かれる同地区の在り方について、早急な解決に向け、立ち止まることなく「環境保全」と「工業団地整備」の両立ができる方策を構築すべき。

質疑 **子ども議会の実施手法**

意見 児童生徒代表者だけのものではなく、全ての子どもたちが政治に関心を持ち、考え、議論を深める機会となるよう、その手法を工夫すべき。

質疑 **給食費の無償化の考え方**

意見 段階的な無償化の実現も視野に入れ、食物アレルギー等で給食を喫食できない児童生徒への対応も含め、早期にその考え方を市民に示すべき。

質疑 **地域における学校の在り方**

意見 災害時の避難場所だけでなく、市民や地域担当職員の活動拠点となることも見据え、各種事業の実施に当たり、さらなる庁内連携を図るべき。

質疑 **子どもたちの読書活動の充実**

意見 本に触れる機会の増加は成長過程において有用であることから、教育部と連携し学校図書館のさらなる充実に取り組むべき。

質疑 **松永安左ヱ門への顕彰の取り組み**

意見 生誕150周年に当たって、市民啓発や観光回遊性も踏まえ、松永記念館に多くの方に訪れていただける取り組みを展開すべき。

質疑 **小田原城天守閣の誘客促進**

意見 施設整備にとどまらず、もてなしの空間づくりなど、来訪者がくつろげる工夫も検討すべき。

質疑 **地下街事業基金のこれまでの使途**

意見 現在の基金残高では本来の主な使途である施設整備への対応が難しいことから、さらなるテナント誘致により、健全な運営に努めるべき。

質疑 **有収率向上に向けた取り組み**

意見 有収率の向上は水道事業経営において重要であることから、漏水の早期修繕や管路更新など、漏水対策に有効な取り組みを着実に推進すべき。

委員長報告全文

令和7年度当初予算総額は過去最大規模となっている。本市においても人口減少や少子高齢化のトレンドの常態化、地域経済の足踏み、日常生活における支援ニーズの多様化等、地方都市の抱える問題は例外でなく、市政運営はより一層難しい局面にある。令和6年は北條五代祭りの過去最多の人出や、三の丸ホールの来館者数100万人の達成など、取り組みの成果が着実に数字として表れ、コロナ禍以来の本格的なにぎわいがまちに創出されつつある。

一方、全国的に見ると、社会インフラの老朽化に起因する事故が連日のように報道され、市民生活や地域の経済活動へ与える影響の重大さと対応の必要性、公共施設や社会インフラの老朽化の実態が浮き彫りとなり、大規模な補修や更新が喫緊の課題であることを再認識させられた。重点事業の展開には、社会保障関連の歳出の増加傾向を踏まえ、より一層の財源確保が必要となる。既存事業の積極的なスクラップ・アンド・ビルドや安定した財源確保への新たな取り組みに努め、強固な財政基盤を構築することを強く望むものである。

令和7年3月定例会・臨時会　賛否一覧

会派名	議決結果	ミモザりっけん			公明党				誠和					誠新					志民の会			維新の会・次世代おだわら			（無会派）		
番号		3	4	13	9	10	19	20	7	8	17	18	27	5	6	15	16	26	1	2	12	14	23	24	11	21	22
議員名		稲永朝美	寺島由美子	原久美子	中野正幸	荒井信一	金崎達	楊隆子	角田真美	鈴木和宏	池田彩乃	武松忠	加藤仁司	清水隆男	乗畑寿一朗	宮原元紀	神戸秀典	大川裕	小谷英次郎	城戸佐和子	鈴木敦子	井上昌彦	杉山三郎	大川晋作	篠原弘	北森明日香	岩田泰明
議案第２号　令和６年度小田原市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は採決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第16号　小田原市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第19号　小田原市基本構想の策定等について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第22号　令和７年度小田原市一般会計予算（分野別市民会議開催事業費の修正案）	可決	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	×	×	×
議案第22号　令和７年度小田原市一般会計予算（主権者教育推進事業の修正案）	可決	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	×	×	×
議案第22号　令和７年度小田原市一般会計予算（修正可決部分を除く原案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第23号　令和７年度小田原市競輪事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第25号　令和７年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第28号　令和７年度小田原市介護保険事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第29号　令和７年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第31号　令和７年度小田原地下街事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第42号　小田原市企業誘致推進条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×

※議長は採決に加わりません。

○：賛成　×：反対

・下段に記載の陳情を除く全 49 件のうち、賛否が分かれた議案のみを掲載しています。

・全議案および陳情の賛否については、ホームページでご覧いただけます。

賛否一覧

陳情の採決結果

件名	結果
補聴器購入助成の陳情書	採　択
従来（紙）の健康保険証の発行存続を求める意見書提出の陳情	不採択

・陳情の全文については、ホームページでご覧いただけます。

陳情

年四回発行
令和七年五月一日
小田原市議会だより第一七三号

議会トピックス

５月臨時会の予定

５／27㈫	本会議 常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、提出議案等の説明、採決

６月定例会の予定

６／６㈮	本会議（第１日目） 提出議案等の説明
６／11㈬	本会議（第２日目） 議案に関する質疑 議会広報広聴常任委員会
６／12㈭	総務常任委員会
６／13㈮	厚生文教常任委員会
６／16㈪	建設経済常任委員会
６／20㈮	本会議（第３日目） 各常任委員長審査結果報告 議案等の採決、一般質問
６／23㈪	本会議（第４日目） 一般質問
６／24㈫	本会議（第５日目） 一般質問
６／25㈬	本会議（第６日目） 一般質問
６／26㈭	本会議（第７日目） 一般質問 議会広報広聴常任委員会

議会報告会（議場見学会）の実績（令和６年10月～令和７年２月実施分）

10月29日㈫	久野小学校　（６年生41名）
10月30日㈬	豊川小学校　（６年生108名）
11月５日㈫	片浦小学校　（６年生14名）
11月14日㈭	下曽我小学校（６年生29名）
11月15日㈮	新玉小学校　（６年生30名）
11月20日㈬	下府中小学校（６年生60名）
１月10日㈮	芦子小学校　（６年生88名）
１月22日㈬	下中小学校　（６年生37名）
１月27日㈪	曽我小学校　（６年生19名）
１月29日㈬	山王小学校　（６年生31名）
１月31日㈮	大窪小学校　（６年生30名）
２月５日㈬	町田小学校　（６年生47名）
２月６日㈭	前羽小学校　（６年生20名）

令和７年度も見学を希望する学校と実施に向けて調整を行っていきます。

議会報告会（議場見学会）の報告書および参加した児童の感想については市議会ホームページで公開しています。

議会報告会
（議場見学会）

会派の構成

令和7年4月7日付けで、会派の構成が次のとおり変わりました。

会　派　名	構成員（太字は会派代表者、以降は当選回数順）
公　　明　　党	**金崎　達**、楊　隆子、荒井　信一、中野　正幸
誠　　和	**加藤　仁司**、武松　忠、鈴木　和宏、角田　真美、池田　彩乃
誠　　新	**神戸　秀典**、大川　裕、清水　隆男、宮原　元紀、栗畑 寿一朗
志民の会・ミモザりっけん	**鈴木　敦子**、小谷 英次郎、寺島 由美子、城戸 佐和子、稲永　朝美
維新の会・次世代おだわら	**井上　昌彦**、杉山　三郎、大川　晋作
（無　会　派）	篠原　弘、岩田　泰明、原　久美子、北森 明日香

※ 会派とは、所属政党や主義・主張等を同じくする議員のグループ（３人以上）のことをいいます。
※ 会派に所属していない議員を（無会派）として表記しています。

編　集：議会広報広聴常任委員会
委員長　鈴木 和宏　　**副委員長**　栗畑 寿一朗
委　員　城戸 佐和子　稲永 朝美　中野 正幸
大川 晋作

発　行:小田原市議会　No.173　TEL:0465-33-1761
メール:shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより（令和７年８月１日発行予定）は、５月臨時会・６月定例会の概要です。